

教育・保育等の量の見込みと
確保策、実施時期(案)について

2014年10月7日
町田市子ども生活部

子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出

地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出		
町田市事業名	教育・保育の量の見込み	所管課	子育て支援課
事業内容	<p>市内の人口や地理的条件及び教育・保育を提供するための施設の整備状況を勘案して区域を定め、区域ごと、年度ごとの教育・保育の量の見込みを算出し、それに基づいた教育・保育の提供体制の確保の方策を定める。</p> <p><教育・保育を提供する施設の利用時間> 幼稚園 4時間 認定こども園 教育時間のみ:4時間 保育時間含む:11時間 保育所 11時間 家庭的保育者 8時間 認証保育所 13時間</p> <p><費用> 保護者の所得に応じた額(応能負担) 施設給付型にならない施設については施設が決める額</p> <p><施設数>※2014年10月1日現在 幼稚園 27園 認定こども園 9園 保育所 67園 家庭的保育者 19名 認証保育所 7園</p>		
対象年齢	<p>0歳～5歳であるが、認定区分により以下の通りに分かれる</p> <p>1号認定:3～5歳(保育の必要性なし) 2号認定:3～5歳(保育の必要性あり) 3号認定:0～2歳(保育の必要性あり)</p>		
事業実績	別紙「確保方策及び考え方」		
区 域	5区域		
国の基本指針	<p>・満三歳以上の小学校就学前子どもの数から法第十九条第一項第二号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を除いた数を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p> <p>・認定区分ごとに、現在の保育の利用状況(認可外保育施設の利用及び幼稚園の預かり保育の定期的な利用を含む。)を基本として、保護者の利用希望等を勘案して、計画期間内における必要利用定員総数を設定すること。</p>		
確保方策の単位	教育・保育の量の見込み		
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	別紙「量の見込み(市全域及び5地域)」		
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	<p>補正(<u>あり</u>)・なし)</p> <p><補正の根拠> <u>※補正を行うにあたっての具体的な根拠(計算式等)</u> 0歳児の保育ニーズのうち、育児休業取得後に保育施設の利用を希望している人を除いて、ニーズ量を算出した。(国の手引きによる補正)</p>		
事業計画上の「量の見込み」(案)	別紙「【補正】量の見込み(市全域及び5地域)」		
確保方策及び考え方	別紙「確保方策及び考え方」		

量の見込み(市全域及び5地域)

市全体

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度																								
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定																					
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳																				
量の見込み(自治体全域で算出)	6869	1115	3140	1679	3287	6671	1083	3049	1628	3206	6408	1041	2929	1583	3154	6285	1021	2873	1541	3060	6111	992	2793	1495	2972																				
計	7,984					7,754					7,883					7,449					7,666					7,306					7,474					7,103					7,260				

堺

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度																								
	1号認定	2号認定		3号認定																																									
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳																				
量の見込み	959	78	494	169	421	938	76	483	168	419	930	75	479	168	407	925	75	477	167	406	915	74	472	164	403																				
計	1,037					1,014					1,070					1,005					1,054					1,000					1,050					989					1,039				

忠生

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度																													
	1号認定	2号認定		3号認定																																														
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳																									
量の見込み	1209	125	708	302	703	1133	118	663	290	717	1077	112	630	278	730	1075	112	629	266	701	1073	111	628	256	671																									
計	1,334					1,713					1,251					1,670					1,189					1,638					1,187					1,596					1,184					1,555				

町田

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度																													
	1号認定	2号認定		3号認定																																														
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳																									
量の見込み	1284	336	644	464	713	1270	332	637	451	676	1227	321	615	441	655	1173	307	589	430	637	1120	293	561	416	621																									
計	1,620					1,821					1,602					1,764					1,548					1,711					1,480					1,656					1,413					1,598				

鶴川

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度																													
	1号認定	2号認定		3号認定																																														
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳																									
量の見込み	1561	256	549	384	629	1517	249	534	371	622	1418	233	499	358	619	1381	228	486	348	597	1352	222	476	337	578																									
計	1,817					1,562					1,766					1,527					1,651					1,476					1,607					1,431					1,574					1,391				

南

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度																													
	1号認定	2号認定		3号認定																																														
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳																									
量の見込み	1991	262	624	392	709	1949	257	611	378	671	1886	248	591	367	650	1857	245	582	358	628	1767	233	554	347	609																									
計	2,253					1,725					2,206					1,660					2,135					1,608					2,102					1,568					2,000					1,510				

【補正】量の見込み(市全域及び5地域)

市全体

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳
量の見込み(自治体全域で算出)	7004	1057	3019	645	3175	6793	1029	2922	627	3105	6537	982	2801	611	3061	6411	965	2762	595	2968	6227	933	2691	577	2881
計	8,061					7,822					7,519					7,376					7,160				

堺

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号認定	2号認定		3号認定																					
		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳
量の見込み	960	77	495	101	421	938	76	483	101	419	930	68	465	101	407	925	75	477	100	406	915	74	472	98	402
計	1,037					1,014					998					1,000					989				

忠生

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号認定	2号認定		3号認定																					
		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳
量の見込み	1209	126	708	98	703	1133	118	663	94	717	1077	112	630	90	730	1075	112	629	86	701	1073	111	628	83	671
計	1,335					1,251					1,189					1,187					1,184				

町田

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号認定	2号認定		3号認定																					
		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳
量の見込み	1285	336	644	228	713	1257	330	631	222	676	1227	321	615	217	655	1173	307	589	211	637	1120	293	561	204	621
計	1,621					1,587					1,548					1,487					1,480				

鶴川

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号認定	2号認定		3号認定																					
		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳
量の見込み	1560	256	549	134	629	1517	249	534	129	621	1418	233	499	125	619	1381	226	486	121	597	1352	222	476	118	578
計	1,816					1,766					1,651					1,607					1,574				

南

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号認定	2号認定		3号認定																					
		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳		幼児期の学校教育の利用率が強い	左記以外	※0歳	※1～2歳
量の見込み	1990	262	623	84	709	1949	257	611	81	671	1886	249	591	79	650	1857	245	582	77	627	1767	233	554	74	610
計	2,252					2,206					2,135					2,102					2,000				

確保の方策及び考え方

<市全体の確保の内容>

		2014年度(実績)					2015年度(1年目)					2016年度(2年目)				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
①量の見込み	量の見込み	6810	432	3615	618	2354	7004	1057	3019	645	3175	6793	1029	2922	627	3105
	計		7242	3615	618	2354		8061	3019	645	3175		7822	2922	627	3105
②確保の内容	教育・保育施設		8935	3525	521	1995		9025	3705	544	2202		9025	3835	571	2312
	地域型保育		0	0	7	72		0	0	8	81		0	0	14	93
	認可外保育施設		0	101	45	158		0	77	39	128		0	60	33	111
	計		8935	3626	573	2225		9025	3782	591	2411		9025	3895	618	2516
過不足(②-①)			1693	11	-45	-129		964	763	-54	-764		1203	973	-9	-589

		2017年度(3年目)					2018年度(4年目)					2019年度(5年目)				
		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定		1号認定	2号認定		3号認定	
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
①量の見込み	量の見込み	6537	982	2801	611	3061	6411	965	2762	595	2968	6227	933	2691	577	2881
	計		7519	2801	611	3061		7376	2762	595	2968		7160	2691	577	2881
②確保の内容	教育・保育施設		9025	3919	577	2377		9025	3979	583	2442		9025	4039	589	2507
	地域型保育		0	0	20	105		0	0	26	117		0	0	32	129
	認可外保育施設		0	60	33	111		0	60	33	111		0	60	33	111
	計		9025	3979	630	2593		9025	4039	642	2670		9025	4099	654	2747
過不足(②-①)			1506	1178	19	-468		1649	1277	47	-298		1865	1408	77	-134

<確保策の考え方>

2019年度までに認可保育所を4園、認定こども園4園、地域型保育施設4園の想定で整備を行うと、上記の通りの推移となる。

利用者支援事業

地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業(コンシェルジュ)					
町田市事業名	利用者支援事業(コンシェルジュ)	所管課	子育て支援課			
事業内容	保護者へ、教育・保育施設(幼稚園、保育園等)や子育て支援事業等の情報提供、及び相談・助言を行います。また、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。					
対象年齢	0歳～就学前まで					
業務実績	なし					
区 域	全域あるいは、5区域(地域子育て相談センター毎)					
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
確保方策の単位	利用者支援事業(コンシェルジュ)箇所数					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	※ニーズ調査による算定対象外					
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	※ニーズ調査による算定対象外 0歳～未就学のお子さんの人数(2014年4月1日現在0歳から5歳)は、20,849人					
事業計画上の「量の見込み」(案)		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	利用者支援事業箇所数	1	1	6	6	6
確保方策の考え方	市庁舎で行う窓口に加え、5箇所の地域子育て相談センターでの利用者支援事業の検討の必要がある。制度は開始される平成27年度、28年度の状況を確認し、平成29年度から地域子育て相談センターを加えた事業展開を考えている。					

地域子育て支援拠点事業

地域子ども・子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)					
町田市事業名	子育てひろば事業(マイ保育園実施園)	所管課	子育て支援課			
事業内容	在宅で子育てをされているご家庭を対象に、認可保育園等でさまざまなイベントを行っています。親子で遊びながら子育ての楽しさを感じたり、親子同士・子ども同士の交流を深め、さまざまな情報交換ができる機会を提供しています。在宅で子育てをされているご家庭を対象に、認可保育園等でさまざまなイベントを行っています。そういったイベントなどを通じて、子育ての悩み、相談を受けることを行なっています。					
対象年齢	0歳～就学前まで					
業務実績	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	マイ保育園加算対象園	31	32	34	36	54
	子育て相談件数	5762	5296	5568	4467	5000
区 域	全域					
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
確保方策の単位	施設数					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	280932 人回/年	273492 人回/年	268116 人回/年	260364 人回/年	252792 人回/年	
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	補正(あり) ・ なし) <補正の根拠> 2014年度から開始しているマイ保育園事業の全園実施となると、69園となり、1施設当たり100人を受け持つこととなる。 (保育所未入所の0歳～2歳児童数が約7000人) 量の見込みとしては、施設数で考え、確保方策を検討したい。					
事業計画上の「量の見込み」(案)		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	マイ保育園加算対象園	56	58	60	62	62
確保方策の考え方	子育てひろば事業については、基本的には、保育所等での実施となるので、保育所等の整備とともに、増やしていく考えである。 また、現在マイ保育園未実施園に対して、実施する方向で進めていく必要がある。					

妊婦に対して健康診査を実施する事業

地域子ども・子育て支援事業	妊婦に対して健康診査を実施する事業			
事業名	妊婦健康診査事業	所管課	健康課	
事業内容	<p>妊婦の健康の増進に寄与するとともに、妊産婦及び乳児の死亡率の低下並びに流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延等による妊産婦及び乳児の障がい予防を図ることを目的とする健診を実施。</p> <p><健診内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型、貧血、血糖、不規則抗体、梅毒、血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査 ・妊婦健診2～14回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、選択検査(1項目選択); クラミジア抗原、C型肝炎、経 超音波、血糖、貧血、B群溶連菌、NST、HTLV-1 ・妊婦超音波検査 超音波検査 			
対象年齢	妊婦(年齢制限なし)			
業務実績	妊婦健診受診回数			
		2011年度	2012年度	2013年度
	妊婦健診1回目	2,920	2,839	2,852
	妊婦健診2～14回目	31,378	30,683	29,792
	妊婦超音波検査	729	734	2,289
	合計	35,027	34,256	34,933
	里帰り等助成金制度申請数			
		2011年度	2012年度	2013年度
	申請件数	599	597	573
区 域	東京都内及び相模原市・横浜市・川崎市・大和市等。(左記以外の場所での受診は、里帰り等助成金制度にて対応。)			
国の基本指針	母子保健法(昭和四十年法律第百四十一号)第十三条第二項の規定による構成労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。			
確保方策の単位	受診回数			
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	※ニーズ調査による算定対象外			

補正に対する市の考え方 (補正の根拠)	補正(あり・なし)																							
事業計画上の「量の見込み」 (案)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>妊婦健診受診回数</th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦健診1回目</td> <td>2,800</td> <td>2,800</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>妊婦健診2～14回目</td> <td>29,500</td> <td>29,500</td> <td>29,500</td> </tr> <tr> <td>妊婦超音波検査</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,500</td> <td>34,500</td> <td>34,500</td> </tr> </tbody> </table>				妊婦健診受診回数	2014年度	2015年度	2016年度	妊婦健診1回目	2,800	2,800	2,800	妊婦健診2～14回目	29,500	29,500	29,500	妊婦超音波検査	2,200	2,200	2,200	合計	34,500	34,500	34,500
	妊婦健診受診回数	2014年度	2015年度	2016年度																				
	妊婦健診1回目	2,800	2,800	2,800																				
	妊婦健診2～14回目	29,500	29,500	29,500																				
	妊婦超音波検査	2,200	2,200	2,200																				
	合計	34,500	34,500	34,500																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>里帰り等助成金制度申請数</th> <th>2014年度</th> <th>2015年度</th> <th>2016年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>560</td> <td>560</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table>				里帰り等助成金制度申請数	2014年度	2015年度	2016年度	申請件数	560	560	560													
里帰り等助成金制度申請数	2014年度	2015年度	2016年度																					
申請件数	560	560	560																					
確保方策の考え方	町田市発行の受診票が使用できる都外の医療機関数を増やすなど市民の利便性を向上させ、妊婦健診を受けるための負担を軽減する。																							

乳児家庭全戸訪問事業

地域子ども・子育て支援事業	乳児家庭全戸訪問事業			
事業名	母子保健訪問事業	所管課	健康課	
事業内容	<p>生後4か月を迎えるまでの乳児に対して、保健師や助産師または看護師が訪問して、指導・助言を実施。</p> <p>保健師・助産師による訪問では、妊娠中・出産後のアドバイスや発育・栄養・病気の予防等、子育てに関する相談・支援を実施。看護師による訪問では、子育てに関する相談・情報提供を実施。</p>			
対象年齢	生後4か月を迎えるまで(の出生世帯)			
業務実績	2011年度 2012年度 2013年度			
	訪問指導件数	2,313	2,413	2,428
	出生数	3,389	3,106	3,077
	訪問率	68.3%	77.7%	78.9%
区 域	市内全域			
国の基本指針	出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。			
確保方策の単位	訪問指導件数			
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	※ニーズ調査による算定対象外			
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	補正(あり・ なし)			
事業計画上の「量の見込み」(案)	2014年度 2015年度 2016年度			
	訪問指導件数	2,500	2,600	2,700
	出生数	2,950	2,950	2,950
	訪問率	84.7%	88.1%	91.5%
確保方策の考え方	現在、出生通知票で訪問希望の有無を確認し訪問を実施しているが、出生通知票未提出者に対して、訪問希望の有無に関わらず訪問を実施する。			

養育支援訪問事業

地域子ども・子育て支援事業	養育支援訪問事業					
町田市事業名	養育支援訪問事業	所管課	子育て支援課			
事業内容	<p>育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。</p> <p>家庭内での育児に関する具体的な援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助 ・未熟児や多胎児等に対する育児支援・栄養指導 ・養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導 ・若年の養育者に対する育児相談・指導 ・児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援 					
対象年齢	0歳～就学前まで					
業務実績	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	育児(産後)支援ヘルパー派遣世帯数(世帯)	90	86	128	91	132
	育児(産後)支援ヘルパー派遣回数(回)	444	492	680	477	888
	育児(産後)支援ヘルパー派遣時間数(時間)	952	1093	1745	1168	2016
育児(産後)支援ヘルパー派遣時間数のうち養育支援訪問事業派遣時間数(時間)	39	0	0	0	240	
区 域	全域					
国の基本指針	児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定する要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
確保方策の単位	育児(産後)支援ヘルパー派遣時間数のうち養育支援訪問事業派遣時間数(時間)					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	※ニーズ調査による算定対象外					
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	※ニーズ調査による算定対象外					
事業計画上の「量の見込み」(案)		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	育児(産後)支援ヘルパー派遣時間数のうち養育支援訪問事業派遣時間数(時間)	240	240	240	240	240
確保方策の考え方	利用実績が、年度により変動があるため、平成26年度ベースで確保方策をとることとし、健康課の訪問、子ども家庭支援センターの訪問、地域子育て相談センターの訪問、マイ保育園登録の情報により、必要なサービスの提供量を検討しながら事業を展開していく必要がある。					

子育て短期支援事業

地域子ども・子育て支援事業	子育て短期支援事業					
町田市事業名	ショートステイ(宿泊保育) トワイライトステイ(夜間保育)	所管課	子育て支援課			
事業内容	<p>保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一事預かりを行なう事業です。(ショートステイ定員6名)</p> <p>仕事、家族の介護等で保護者の帰宅が夜間になり、児童の養育が困難な場合、保護者に代わり養育を行う(トワイライトステイ 定員:5人)</p>					
対象年齢	2歳～12歳(ショートステイ、トワイライトステイとも)					
業務実績	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	ショートステイ利用日数	209	201	179	403	262
	ショートステイ定員	6	6	6	6	6
	トワイライトステイ利用日数	149	245	238	390	148
トワイライトステイ定員	5	5	5	5	5	
区 域	全域					
国の基本指針	<p>利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>					
確保方策の単位	利用人数(定員)					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	1419 人日/年	1379 人日/年	1338 人日/年	1306 人日/年	1269 人日/年	
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	<p>補正(<input checked="" type="radio"/>あり <input type="radio"/>なし) <補正の根拠></p> <p>平成27年度の「量の見込み」が1419人日/年であり、開所日の365日で割り返すと3.8人であり、現在のショートステイ定員6名あるいは、トワイライトステイ定員5名での対応が可能である。量の見込みについては、現在行っている事業の定員数で確保方策を検討したい。</p>					
事業計画上の「量の見込み」(案)	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	ショートステイ定員	6	6	6	6	6
トワイライトステイ定員	5	5	5	5	5	
確保方策の考え方	<p>ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」については、満たしており、今後の利用推移を見ながら、検討していく必要がある。</p>					

ファミリー・サポート・センター事業

地域子ども・子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)					
町田市事業名	ファミリー・サポート・センター事業	所管課	子育て支援課			
事業内容	ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、子育ての協力をしてくれる人(援助会員)とが会員となり、地域の中で子育ての相互援助活動を行い仕事と育児の両立を支援する事業です。保育園・幼稚園などへのお子さんの送迎・預かり、学校の放課後・学童クラブの終了後の預かりなど、補助的、臨時的なお手伝いします。					
対象年齢	依頼会員：市内に在住または在勤の人で、生後3ヶ月から12歳までの子どもを持つ人 援助会員：市内に在住の人で、20歳以上の心身ともに健康で、子育てに意欲のある人					
業務実績	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	依頼会員数【年度末】	2,407	2,476	2,466	2,544	2,600
	援助会員数【年度末】	671	676	672	681	700
	会員数総数【年度末】	3,078	3,152	3,138	3,225	3,300
延べ利用件数	14,790	12,543	12,284	10,315	10,000	
区 域	全域					
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。)の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
確保方策の単位	延べ利用件数					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(低学年)	128 人日/年	128 人日/年	127 人日/年	124 人日/年	120 人日/年
	(高学年)	198 人日/年	196 人日/年	197 人日/年	195 人日/年	195 人日/年
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	補正(あり) ・ なし) <補正の根拠> ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」は、小学生低学年と高学年となっているが、未就学児に対するサービス提供も行なっています。高学年と低学年の人数を合算し年間で割り返すと「量の見込み」については満たしている状況である。ニーズについては、現在行っている生後3ヶ月から12歳までの子どもを対象とする考えである。					
事業計画上の「量の見込み」(案)		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	延べ利用件数	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
確保方策の考え方	保育サービス提供率が上がることによる、サービスの量を確認しながら確保方策を講じる必要がある。ニーズも横内であり、現在の供給を維持していく。					

一時預かり事業

地域子ども・子育て支援事業	一時預かり事業(一時保育・一時預かり)					
町田市事業名	一時保育	所管課	子育て支援課			
事業内容	<p>保護者が次のいずれかに該当する場合、お子さんを一時的に保育園でお預かりする制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷病・入院・介(看)護など緊急的な事情があるとき ・短時間・非定型就労などで、家庭でお子さんの育児ができないとき ・育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき ・冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき <p>幼稚園においては、教育時間の他に預かり保育の時間を提供する事業とともに、地域のお子さんをお預かりする事業。</p>					
対象年齢	生後8週間～就学前まで					
業務実績	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	公立保育園実施園	4	5	5	5	5
	私立保育園実施園	30	30	32	37	41
	実施園合計	34	35	37	42	46
	公立保育園延べ利用	4,984	5,325	5,688	5,762	5,762
	私立保育園延べ利用	25,896	25,444	26,004	24,792	25,000
	延べ利用者数合計	30,880	30,769	31,692	30,554	30,762
	私立幼稚園実施園	8	11	14	14	16
私立幼稚園利用者	120	140	185	200	245	
預かり保育充実事業補助金の支払い実績により算定						
区 域	全域					
国の基本指針	<p>利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数(幼稚園の預かり保育を利用した日数(幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。))を含む。)の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>					
確保方策の単位	延べ利用者数					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	69986 人日/年	67967 人日/年	65292 人日/年	64038 人日/年	62258 人日/年
	(2号認定による定期的な利用)	279306 人日/年	271249 人日/年	260573 人日/年	255566 人日/年	248465 人日/年
	(上記以外)	119930 人日/年	116666 人日/年	113737 人日/年	110733 人日/年	107538 人日/年
	合 計	469222 人日/年	455882 人日/年	439602 人日/年	430337 人日/年	418261 人日/年

<p>補正に対する市の考え方 (補正の根拠)</p>	<p>補正(<u>あり</u> ・ なし)</p> <p><補正の根拠> 2号認定の定期的な利用については、保育の必要性の認定を受け、保育提供を受ける施設入所をするため、通常は一時預かりが不要であると考え。また、2号認定児となる、3歳から5歳での待機児童はほとんどいない状況である。この部分は、「量の見込み」としての算入は不要と考える。</p>																																				
<p>事業計画上の「量の見込み」 (案)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育園延べ利用</td> <td>5,500</td> <td>5,500</td> <td>5,500</td> <td>5,500</td> <td>5,500</td> </tr> <tr> <td>私立保育園延べ利用</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>保育園延べ利用者数合計</td> <td>30,500</td> <td>30,500</td> <td>30,500</td> <td>30,500</td> <td>30,500</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園延べ利用者数</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	公立保育園延べ利用	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	私立保育園延べ利用	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	保育園延べ利用者数合計	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500							私立幼稚園延べ利用者数	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																
公立保育園延べ利用	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500																																
私立保育園延べ利用	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000																																
保育園延べ利用者数合計	30,500	30,500	30,500	30,500	30,500																																
私立幼稚園延べ利用者数	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000																																
<p>確保方策の考え方</p>	<p>業務実績の私立幼稚園の預かり事業については、町田市私立幼稚園預かり保育充実事業補助金交付要綱に基づく数字であるが、事業計画上の「量の見込み」については、要綱上の取り組みには満たないが、預かりを実施している幼稚園の数値を算入したものであり、それらを入れ確保方策としたい。 また、保育サービス提供率が上がるとともに、児童数の減少数をみながら事業の供給量を検討していきたい。</p>																																				

延長保育事業

地域子ども・子育て支援事業	延長保育事業					
町田市事業名	延長保育	所管課	子育て支援課			
事業内容	認可保育所に入所しているお子さんを、通常保育時間(午前7時から午後6時までの11時間)に加え、延長して保育園でお預かりする事業です。					
対象年齢	生後8週間～就学前まで					
業務実績	各年度4/1現在					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	市内認可保育所延長保育実施園	53	56	60	63	67
	市内認可保育所定員数	4,702	5,050	5,283	5,668	6,041
	認可保育所入所児童数	5,013	5,312	5,541	5,905	6,130
	延長保育利用実人員	-	-	3,309	3,972	4,123
実人員の平成26年は見込み						
区 域	全域					
国の基本指針	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
確保方策の単位	延長保育実施園定員数					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	6357 人	6181 人	5993 人	5851 人	5685 人	
補正に対する市の考え方(補正の根拠)	補正(あり・なし)					
事業計画上の「量の見込み」(案)		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
	市内認可保育所延長保育実施園	67	68	69	70	71
	市内認可保育所定員数	6,276	6,376	6,476	6,576	6,676
確保方策の考え方	「量の見込み」の確保方策については、認可保育所の定員数とイコールであり、問題はないと考える。今後は、各保育所の延長の時間や、箇所などを推移を見て調整をしていく必要がある。					

病児保育事業

地域子ども・子育て支援事業	病児保育事業					
町田市事業名	病児・病後児保育			所管課	子育て支援課	
事業内容	病児・病後児保育とは、保護者の方が勤務等の都合により自ら看護を行うことが困難なときに、病院・保育園に併設した専用の施設で病氣中や病氣の回復期にあるお子様を一時預かりするものです。					
対象年齢	病児保育 生後4ヶ月から小学校2年生まで 病後児保育 おおむね1歳から小学校3年生まで					
業務実績	見込み					
		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
	病後児保育施設	4	4	4	5	5
	病後児保育施設利用延べ人数	1,241	1,406	1,167	1,481	1,600
	定員	16	16	16	20	20
区 域	全域					
国の基本指針	<p>以下のいずれかの方法で設定すること。</p> <p>一法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>二利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>					
確保方策の単位	定員					
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	20873 人日/年	20294 人日/年	19679 人日/年	19212 人日/年	18667 人日/年	

<p>補正に対する市の考え方 (補正の根拠)</p>	<p>補正(<u>あり</u> ・ なし)</p> <p><補正の根拠> 国の基本方針としては、小学校就学前子どもを該当者と捉えているが、町田市で行なっている病児保育は、小学校2年生までの利用。また、病後児保育については、小学校3年生までとなっている。 ニーズ調査から導き出された「量の見込みについては、平成27年度年20,873人となっているが、これをおおよその開所日とする300日で割り返すと69となる。 1日あたりの受け入れ人数を69とすると現在の状況とあまりに乖離がありすぎであり、実際いままで使えないという要望については頂いているものの、それまでの事業供給の必要性は考えていない。</p>																								
<p>事業計画上の「量の見込み」 (案)</p>	<table border="1" data-bbox="363 629 1230 763"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病後児保育施設</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>病後児保育施設利用延べ人数</td> <td>1,920</td> <td>1,920</td> <td>1,920</td> <td>1,920</td> <td>1,920</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	病後児保育施設	6	6	6	6	6	病後児保育施設利用延べ人数	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	定員	24	24	24	24	24
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																				
病後児保育施設	6	6	6	6	6																				
病後児保育施設利用延べ人数	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920																				
定員	24	24	24	24	24																				
<p>確保方策の考え方</p>	<p>今まで要望としては、病児施設野増設要望があり、まずは、平成27年度病児施設を増やし、状況の推移を見ていく考えである。 この事業については、時期により利用者の増減があり、重複期間への対応が課題である。</p>																								

放課後児童健全育成事業

地域子ども・子育て支援事業	放課後児童健全育成事業																												
事業名	学童保育クラブ事業	所管課	児童青少年課																										
事業内容	<p>就労等の理由により、日中保護者が不在になる家庭の子どもに適切な遊び及び生活の場を提供する。</p> <p><利用時間> 平日：下校時～18時（特別保育利用時は19時まで） 学校休業日：8時30分～18時（特別保育利用時は8時～19時）</p> <p><利用料金> 月額6,000円、特別保育は日額500円（ただし、1ヶ月あたりの上限1人2,000円）</p> <p><施設数> 43クラブ</p>																												
対象年齢	小学校1年生から6年生まで（ただし、4年生以上は市長が必要と認めた児童）																												
事業実績	2011年度：2,921人、2012年度：2,937人、2013年度：3,046人、2014年度：3,228人 ※すべて4月1日時点での入会児童数																												
区 域	行政区域（1地区）																												
国の基本指針	小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。																												
確保方策の単位	4月1日時点の利用者数																												
ニーズ調査から国の手引きに基づいた「量の見込み」	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年</td> <td>3,230 人</td> <td>3,224 人</td> <td>3,195 人</td> <td>3,129 人</td> <td>3,036 人</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td>2,129 人</td> <td>2,103 人</td> <td>2,120 人</td> <td>2,097 人</td> <td>2,091 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,359 人</td> <td>5,327 人</td> <td>5,315 人</td> <td>5,226 人</td> <td>5,127 人</td> </tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	低学年	3,230 人	3,224 人	3,195 人	3,129 人	3,036 人	高学年	2,129 人	2,103 人	2,120 人	2,097 人	2,091 人	合計	5,359 人	5,327 人	5,315 人	5,226 人	5,127 人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																								
低学年	3,230 人	3,224 人	3,195 人	3,129 人	3,036 人																								
高学年	2,129 人	2,103 人	2,120 人	2,097 人	2,091 人																								
合計	5,359 人	5,327 人	5,315 人	5,226 人	5,127 人																								
補正に対する市の考え方（補正の根拠）	<p>補正（あり・なし）</p> <p>低学年の量の見込みは、下記の補正を行う。 ・直近の5年度の入会児童数の上昇率の平均を毎年度乗じる。 高学年の量の見込みは、下記の補正を行う。 ・児童の自立を考慮し、小学校3年生の児童の家庭の利用意向率を用いる。 ・現行の入会基準に基づき、利用希望日数が週3日以上の子を対象とする。 ・高学年の児童は、3年生まで在籍している、その後も引き続き利用する児童であるため、2013年度の3年生児童が年度末まで在籍していた割合を乗じる。</p>																												
事業計画上の「量の見込み」（案）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低学年</td> <td>3,330 人</td> <td>3,426 人</td> <td>3,501 人</td> <td>3,535 人</td> <td>3,536 人</td> </tr> <tr> <td>高学年</td> <td>702 人</td> <td>715 人</td> <td>743 人</td> <td>758 人</td> <td>779 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,032 人</td> <td>4,141 人</td> <td>4,244 人</td> <td>4,293 人</td> <td>4,315 人</td> </tr> </tbody> </table>						平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	低学年	3,330 人	3,426 人	3,501 人	3,535 人	3,536 人	高学年	702 人	715 人	743 人	758 人	779 人	合計	4,032 人	4,141 人	4,244 人	4,293 人	4,315 人
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度																								
低学年	3,330 人	3,426 人	3,501 人	3,535 人	3,536 人																								
高学年	702 人	715 人	743 人	758 人	779 人																								
合計	4,032 人	4,141 人	4,244 人	4,293 人	4,315 人																								
確保方策の考え方	夏休みのみの拠点方式による高学年児童の受け入れや、民間事業者が保育園・幼稚園などの既存施設を活用し行う放課後児童健全育成事業の支援、高学年児童を対象とした新たな学童保育クラブの整備など、多角的な視点から量を拡充する手法を検討し、利用者の要望に合わせた方策を進めます。また、区域内で狭あい化が著しく進んでいる学童保育クラブについては、適切な環境を確保できるよう整備します。																												